

## 4 事業の効果

項目	事業の効果
①市内循環バスの再編	<p>○1運行当りの所要時間の短縮（一部）による旅客の利便性向上</p> <p>5ルートのうち、豊栄・匝瑳循環、野田・栄循環、平和・共興循環の3ルートで1運行当りの所要時間が短縮となり、各地から利用が多い八日市場駅、カインズホーム、市役所、市民病院等への所要時間の短縮が可能。豊栄・匝瑳循環 13分、野田・栄循環 12分、平和・共興循環 7分それぞれ短縮。</p> <p>○実車走行台キロの削減（1日の実車走行台キロ：再編前 1,051 km→再編後 839 km）</p> <p>○路線バス・多古本線と市内循環バスとの重複区間の削減（再編前 6.6 km→再編後 2.9 km）</p>
②デマンド型交通の導入	<p>○公共交通空白地域の解消（野田地区や栄地区など南側エリアの一部地域）</p> <p>○地域交通利用料助成事業とデマンド型交通との併用による選択肢の拡大</p> <p>地域交通利用料助成事業の対象者は利用の範囲や予約受付状況、費用負担等の状況によりデマンド型交通との選択が可能となり、高齢者の外出機会の増大に寄与します。</p> <p>○中心部から離れた地域で経済的負担の軽減</p> <p>中心部から離れた市内循環バスの利用が困難な地域は、デマンド型交通の利用が可能となり、利便性の向上が図られ、経済的負担が軽減されます。</p>
③地域交通利用料助成事業	<p>○75歳以上の自動車やバイクの運転免許証を持たない方の移動支援による外出機会の増大に寄与</p>

## 5 地域公共交通利便増進事業に関連して実施する事業

地域公共交通計画に記載されている事業のうち、地域公共交通利便増進事業の利用促進や持続性の確保を図るため、次の6つの事業について取り組んでいきます。

事業名	事業概要
①交通結節点の機能強化	<p>（八日市場駅、飯倉駅、匝瑳市役所、野栄総合支所）</p> <p>○乗り場での行き先表示の情報提供の改善や、各交通機関の乗継案内、待合空間の整備、乗継時間や運賃負担などの検討</p>
②サイクル&バスライドの導入	<p>○サイクル&amp;バスライドの導入検討（特に平坦地域が多い JR 総武本線から南側地域を中心に）</p>
③運行情報提供の充実	<p>○各公共交通機関のダイヤ、運賃などを網羅的に掲載した「公共交通マップ」の作成・配布</p>
④商業施設などとの連携サービスの導入	<p>○商業施設などと連携し、公共交通の利用に付加価値を付けた割引サービスや企画切符などの検討</p> <p>○公共交通を利用した「おでかけモデルプラン」の作成</p>
⑤意識啓発を促す利用促進活動の展開	<p>○市内循環バス車両を使用した乗り方教室の開催</p> <p>○公共交通ニュースの発行など多様な情報媒体を活用による、モビリティマネジメント活動の展開</p> <p>○鉄道・バス・タクシー事業者で実施中の新型コロナウイルス感染症対策の情報周知</p>
⑥運転手の確保	<p>○バスやタクシー運転手に特化した就職イベントの開催など確保対策の検討</p>

# 匝瑳市地域公共交通利便増進実施計画 概要版

## 1 計画策定の目的

匝瑳市は、望ましい公共交通網のすがたを明らかにし、輸送資源の総動員により、地域旅客運送サービスの持続可能な提供を確保するため、「匝瑳市地域公共交通計画」を令和3年3月に策定しました。

この計画では、実施事業の一つとして掲げた「市内循環バスの再編」の実現のため、「利便増進実施計画」の策定を進めていくものとしています。

本計画は、地域公共交通計画で掲げた基本方針及び計画の目標に基づき、関係事業者の合意の基に、市内循環バスの再編を実施していくため、事業の内容、実施主体等を取りまとめたものです。

### 実施区域

匝瑳市全域。ただし、地域公共交通利便増進事業の対象路線である「飯高・豊和循環」及び「椿海循環」については、香取市及び旭市と十分な調整・連携を図ります。

## 2 地域公共交通利便増進事業の内容

### （1）公共交通の新しい運行形態の考え方

- 市内循環バスはルート変更、路線の統廃合により、再編する。路線により車両の小型化（ワンボックスカー）も検討します。
- 市内循環バスのルート縮小に伴い、新たに交通不便地域が生じることや、停留所まで歩くことの難しい高齢者等への対応として、デマンド型交通を導入します。また、毎年利用状況や収支状況を匝瑳市地域公共交通活性化協議会に報告し、見直し（改善）を行います。
- 特に地域交通利用料助成事業の対象者は、75歳以上の市内循環バスの利用が困難で、自動車やバイクの運転免許証を持たない方で、移動手段がなく、交付枚数が限定されていることから、デマンド型交通に利用が集中する可能性もあります。一方で、デマンド型交通は運行日や、運行時間帯、運行エリアが限定されることから、地域交通利用料助成事業を併用し運用します。
- 公共交通（市内循環バス、デマンド型交通）は、主に地域内の移動と交通不便地域の解消を担う役割を、福祉交通施策（地域交通利用料助成事業）は、ドア・ツー・ドアで個別のニーズに機動的で柔軟に対応する役割を担い、市民や来訪者の移動手段を確保します。

### （2）市内循環バスの再編

①運行ルート	5ルート（豊栄・匝瑳循環、椿海・豊和循環、平和・共興循環、野田・栄循環、須賀・栄循環）	
②運行日	月曜日から土曜日（日祝日及び年末年始は運休）	
③運行便数	各ルート6便/日 ※野田・栄循環のみ7便/日	
④運賃	基本運賃	200円 ※小学生・中学生、運転経歴証明書等を持っている方等100円
	回数乗車券	400円 割引運賃が適用される方は200円
④運賃	回数乗車券	2,000円（全路線共通200円券×11枚）
	定期乗車券	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通定期券（全路線）：6,400円（1か月）、18,200円（3か月）、34,500円（6か月）</li> <li>・通学定期券（全路線）：4,000円（1か月）、11,400円（3か月）、21,600円（6か月）</li> </ul>
⑤導入車両	<p>○運行車両…バス車両又は14人乗りワンボックス車両（乗客定員12人）</p> <p>○車両数…5台（各ルート1台）</p>	

### (3) デマンド型交通の導入

①運行エリア	市全域
②エリア区分	○北部エリア、南部エリア（国道126号を境に分割） 北部エリア…中央地区、豊栄地区、匠瑳地区、豊和地区、吉田地区、飯高地区、椿海地区 南部エリア…須賀地区、共興地区、平和地区、野田地区、栄地区
③利用対象者	匠瑳市に居住し、かつ住民基本台帳に記録されている者で、事前登録制
④運行タイプ	○区域運行型 運行ルートを定めず区域内で運行し、乗降ポイント（自宅含む）を結びます。
⑤乗降方式	○乗降ポイントを設ける方式（自宅含む） 乗降ポイントは、利用者（登録者）の自宅と、運行エリア内の鉄道駅、バス停（高速バス・多古本線・市内循環バス）、公共施設、商業施設、医療機関及び金融機関とします。
⑥運行車両	セダン型車両又はワンボックス車両（各運行エリア1台、合計2台）
⑦運行日	月曜日から土曜日（祝日及び年末年始は運休）
⑧運行時間帯	○運行時間帯…午前8時（タクシー事業所を出発）から午後5時（タクシー事業所に到着）までを基本に検討中 （12～13時は運転手の昼休憩時間とします）
⑨運賃	1回乗車ごとに500円
⑩予約方法	○予約方法は、電話連絡による事前予約制とし、予約受付場所を設けます。 ○予約は利用予定日の1週間前から当日の利用予定時刻の1時間前とします。午前8時から午前9時までの利用については、前日までの予約とします。 ○予約受付時間：月曜日から土曜日の午前8時から午後5時まで（祝日及び年末年始は除く） ○特定利用者に利用が集中しないで、予約不成立が発生しないよう、予約上限件数の設定についても検討します。

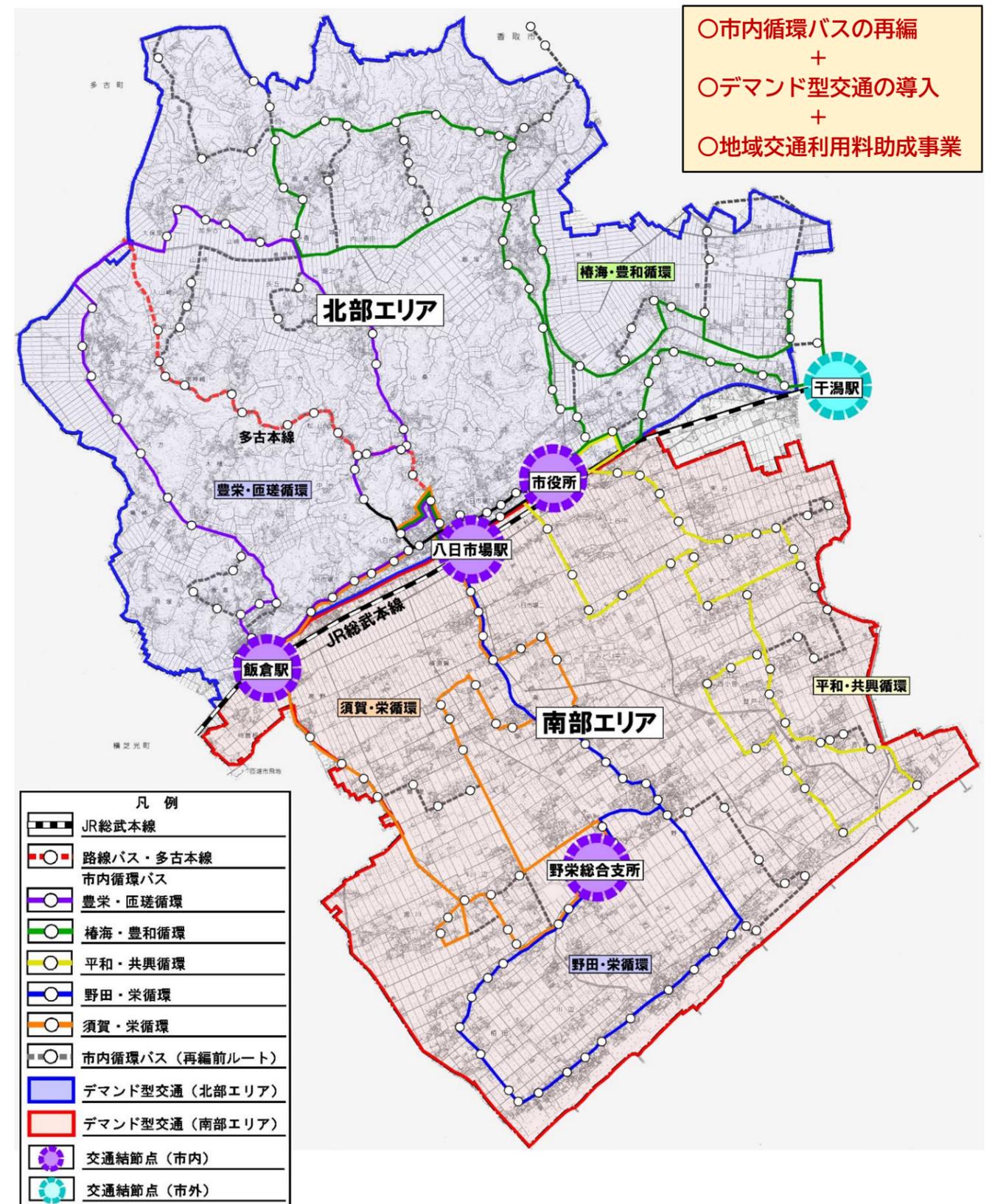
### (4) 地域交通利用料助成事業

地域交通利用料助成事業の内容については、現行通りです。

#### ■地域交通利用料助成事業の概要

①対象者	市内循環バスの利用が困難で、自動車やバイクの運転免許証を持たない75歳以上の高齢者
②利用券が使えるタクシー会社	(有)八日市場タクシー、(有)干潟タクシー、(有)ササモト
③交付枚数	1ヶ月につき3枚（1枚500円）
④利用方法	・乗車場所と降車場所の両方が匠瑳市、旭市、香取市、多古町及び横芝光町の区域内である場合のみ利用可能 ・利用券は1乗車につき複数枚使用可能

### 3 再編後の公共交通ネットワーク



実施予定期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日